

令和元年度第1回山県市総合計画審議会 会議録

- 1 日 時 令和元年8月20日(火) 午後3時30分から
- 2 場 所 201会議室
- 3 出席者
竹内治彦、丹羽英之、田上隆、宇野睦、川田八重子、古川雅一、加藤裕章、尾関律子、神谷博 計9名出席、佐野恵津子 1名欠席
事務局 奥田理事兼企画財政課長、武藤主幹、梅田主査、篠田主事 計13名
- 4 傍聴人
なし
- 5 委嘱状の交付
加藤裕章 審議委員1名に委嘱状の交付
- 6 会長あいさつ
本年度は、前期基本計画満了の年であり、後期基本計画策定の年。本日は、後期基本計画策定、前期基本計画施策の効果検証、次回の審議会スケジュールを審議願います。
- 7 審議事項
(1) 第2次山県市総合計画後期基本計画について
事務局より資料「第2次山県市総合計画後期基本計画について」により説明
 - ・後期計画は R2～R5の4年間。次期市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国戦略はR2から5年だが、後期計画に合わせ4年間とする。
 - ・これを機に、後期計画と次期戦略を一本化する。国の出すQ&A等により一本化に当については可能との確認済み。
 - ・一本化することで、総合計画の基本構想部分に「人口ビジョン」を盛り込み、一部修正を加える。
 - ・現総合計画、現総合戦略の構成、策定体制、戦略の概要について説明
 - ・次期計画策定方針について説明

【質疑】

神谷委員
「次期計画は何を重点に、また、SDGs、スーパーシティ、スーパーモバイルチャレンジ等クールな山県市をめざす計画とするのか」

事務局
「結婚や出産しやすい環境の整備、山県市の魅力向上と効果的なプロモーション、子育て世代をターゲットとした移住・定住促進の三つの現戦略のめざすべき将来の方向性を重点として踏襲し、国の次期戦略の基本方針の新たな視点にある「新しい時代の流れを力にする」にある、SDGs、Society 5.0、5G等のうち、市に沿うものを取り入れる」

丹羽委員

「郵送された資料と、本日用意された資料とのタイトルがまず異なっているのはなぜか」

事務局

「タイトルの総合戦略についての文言を除いたのは、本日の審議結果により、戦略との一本化が認められなかった場合も想定して除いた」

丹羽委員

「審議事項の主旨は、戦略と一本化し、このような策定方針で、このように進めることに対して審議し、了承を得ることと理解しているがよいか」

事務局

「そのとおり」

神谷委員

「バスターミナルが建設され、例えば駅前広場などの賑わいをつくる。国の施策は、新聞などを読めば進み具合などわかるが、市はその施策の進捗状況がわからない」

竹内会長

「ここでは、個別の施策について論じることより、審議内容に沿って議論を進めるが重要ではないか」

竹内会長によりこの審議内容のまとめが行われ、戦略との一本化、策定方針、策定の進め方について委員から了承を得た。

(2) 前期基本計画施策等の効果検証について

資料に基づき事務局から説明

- ・企画財政課において、参考附票により、事業成果の概要、事業継続の必要性、事業改善の可能性、事業の緊急度及び平成30年度の実績値が、令和元年度目標値に到達しているかを総合評価した。
- ・事業成果の概要について1～5、事業継続の必要性について1～7、事業改善の可能性について1～7、事業の緊急度について1～6というように判定、点数化したその他については、参考附表のコメントを読み、その他以外に判定した。この4項目の合計点が低いほど総合評価は優れている。
- ・総合評価は、Aについては今後も事務事業を計画や予定どおり進めることが妥当、Bは事務事業に改善の余地がある、Cは事務事業に大幅な見直しが必要である、Dは事務事業の休廃止等検討が必要としている。
- ・資料を事前に郵送したとはいえ、本日の会議で265事業一つずつ審議することは無理であるため、次回10月の審議会で検証結果について了承を得たい。

【質疑】

竹内会長

「この総合評価結果によって個別の事業・施策がどうであったか。総合計画の検証というには分かりづらい。これは総合計画の評価というより、行政改革の評価といったほうが当てはまるのでは」

事務局

「行政改革の事業評価もおおよそこの方法で行っている」

丹羽委員

「おおよそというのは、完全に同じではないということ。おおよそはどうか」

事務局

「行革の評価は行っている途中であるため、完全とは言い切れない」

竹内会長

「全事業のうち、義務的なものはどれくらいの割合を占めるのか」

事務局

「過半数です。義務的なものに対し、政策的な事業もある。政策的な事業のみをこの総合計画の検証とすべきだろうか」

竹内会長

「せっかく時間をかけて行ったもので、これはこれで意味のあるもの。さきほど分かりづらいといったのは、総合評価をこの判定項目で出すことが妥当なのかということ」

事務局

「義務的事业は、法令等により廃止できない事業が多く、政策的なものは、事業の見直しを行うことももちろんできる。その財源は、市の自主財源や国県補助金等がある」

加藤委員

「NO19について、合計点数は優れているのにC判定なのはなぜか」

田上委員

「合計点数が低いのがA、次はBといった方法がやりやすい」

宇野委員

「達成状況を加味するなど、評価方法が分かりづらい」

竹内会長

「事業継続の必要性が1ならば、他の項目点数に関わらずAとなるのでは」

事務局

「そのとおり」

神谷委員

「NO193の学校施設の不備による事故件数が0件なのは当たり前のこと。それより、学校施設の不備にどれだけ対応できたかを評価すればよいのでは」

竹内会長

「ここでは個別の事業の検証確認をするのではなく、今日のところは、このような検証を事務局がこのような基準で行ったかを委員に知ってもらうということを主題にしてはどうだろうか。事務局は、政策的、義務的、自主財源、補助事業という区分けで資料を作り直し、委員に郵送するように」

(3) 次回の審議会スケジュールについて

資料にもとづき、今後の流れを説明

- ・要点として、次回10月には、第1回山県市まち・ひと・しごと創生会議を開催し、同日に第2回審議会と第2回創生会議を合同開催、12月にも第3回合同会議を開催するという事。

【質疑】

丹羽委員

「パブコメを行った後、合同会議を開催せず、書面表決するという案より、やはり会議を開催したほうが良いと思う」

竹内会長

「パブコメの内容如何で、軽微であれば書面表決、そうでなければ開催するという事でどうか」

事務局

「なお、10月について、例えば第1回創生会議終了が早まる場合に備えて、審議会委員は早めに参集してほしい」

「日程は、10月11日金曜でよろしいか」

第2・3回審議会は10月11日で案内通知を出す。

8 終 了 (午前4時47分)